

告示第707号

令和6年5月24日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島県知事選挙における選挙公報配布業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市議会議員選挙における選挙公報配布業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島県知事選挙における選挙公報配布業務委託契約

(2) 契約期間

契約締結の日から令和6年7月7日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 鹿児島市内の全世帯へのチラシ等の配布実績を有し、かつ、今回のためにその体制が整えられること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (4) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (5) この入札の日現在、本市から指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

者であること。

- (8) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (10) 契約後、この委託業務を適確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。

3 入札参加希望の申請方法及び提出書類等

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書」という。）を4の受付期間及び場所に直接持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに必要な書類を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格審査申請書（鹿児島県知事選挙における選挙公報配布業務委託契約）
- (2) 会社経歴書
- (3) 商業登記簿謄本
- (4) 印鑑証明書（原本）
- (5) 直近の決算による財務諸表
- (6) 鹿児島市が発行する市税の滞納がないことの証明書（特別徴収市県民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び事業所税。猶予を受けている場合は、猶予を受けていることを確認できる証明書類）
- (7) 労働保険料及び社会保険料の納入証明書
- (8) 鹿児島市内の全世帯へのチラシ等の配布の実績及び体制を示す計画書（配布作業の実施に関するフローチャート、地区別の配布体制、要員計画、選挙公報等の保管体制、作業に要する日数等についての説明その他配布漏れの申出があったとき等緊急事態に対する方策等を記載すること。）

4 申請書の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間

この公告の日から令和6年5月30日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分（受付期間最終日は午後3時）まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

- (3) 交付場所及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市選挙管理委員会事務局（別館3階）

電話 099-216-1470

- (4) 申請書の様式は本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 注意事項

- (1) 提出書類は、この公告の日現在で作成すること。
- (2) 申請書に押印する場合は、実印を使用すること。
- (3) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者は、3(2)から(5)までの書類の提出を省略することができる。
- (4) 証明書類は、印鑑証明書を除き、複写機による写しでもよい。なお、証明年月日が申請書の提出日前3か月以内に発行されたもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを使用すること。ただし、滞納がないことの証明書は、この公告の日以降に発行されたものを提出すること。
- (5) 提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (6) 提出書類は、返却しない。

6 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和6年6月4日（火）までに通知する。

7 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

- (1) 仕様書は、この公告の日から令和6年5月30日（木）までの間、鹿児島市選挙管理委員会事務局（土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

この公告の日から令和6年5月28日（火）午後3時まで

イ 受付電子メールアドレス

senkan-kanri@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、質問を受けた日の翌日（土曜日及び日曜日を除く。）から令和6年5月30日（木）までの間、本市ホームページ上に掲載する。

8 入札説明会
実施しない。

9 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和6年6月11日(火) 午前10時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所東別館2階201会議室

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第12号の規定により免除とする。

11 入札方法

(1) 郵送又はファックスによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回とする。

12 最低制限価格

設定する。

13 開札

即時開札

14 落札者決定の方法

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の金額をもって最低の価格で入札した者を落札者とする。

15 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 明らかに連合によると認められる入札
 - ク その他入札に関する条件に違反した入札
 - ケ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札には参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。